

五條市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (16年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	(参考) 15年度の人件費率
16年度	人 34,343	千円 15,102,020	千円 292,434	千円 3,491,103	% 23.1	% 21.4

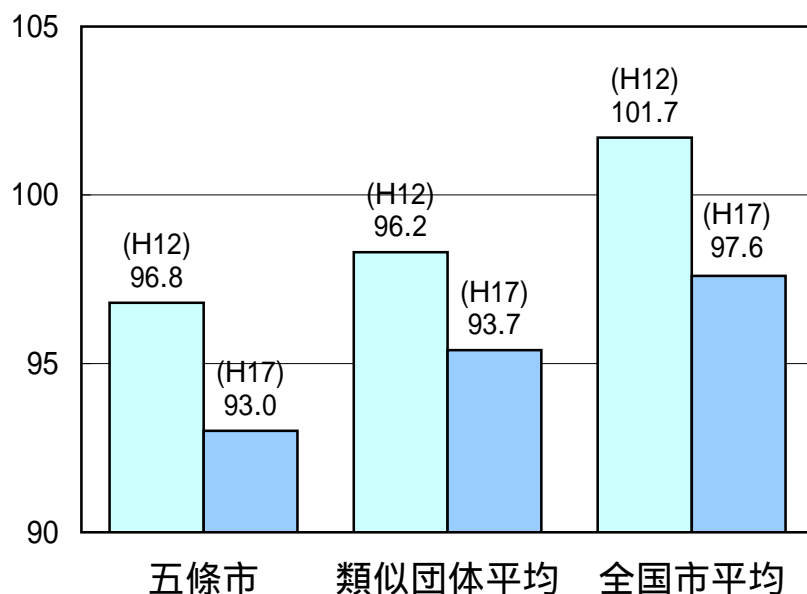
(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数 A	給与				一人当たり給与 B / A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
17年度	人 414	千円 1,668,176	千円 380,120	千円 697,304	千円 2,745,600	千円 6,631

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

- (3) 特記事項 平成17年9月25日合併(西吉野村・大塔村)
管理職手当 平成17年4月1日から当分の間一律2%減

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（17年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
五條市	46.2 歳	360,200 円	422,900 円
			393,800 円
国	40.3 歳	329,728 円	382,092 円
類似団体	42.7 歳	339,532 円	387,296 円
			369,127 円

技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
五條市	47.8 歳	271,300 円	306,670 円
			297,736 円
うち清掃職員	38.6 歳	273,500 円	351,625 円
			322,911 円
うち給食調理員	46.3 歳	249,400 円	269,637 円
			266,787 円
うち用務員	59.10 歳	293,400 円	320,888 円
			310,438 円
国	48.1 歳	285,008 円	316,350 円
類似団体	46.9 歳	304,401 円	329,000 円
			319,778 円
民間事業者平均	52.3 歳	-	474,185 円

教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
五條市	49.9 歳	374,900 円	411,969 円
類似団体	42.0 歳	327,502 円	345,281 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、17年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものである。このうち、上段はこれら全ての諸手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、下段は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じペースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（17年4月1日現在）

区 分		五 條 市		国	
		初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	170,700 円	184,400 円	170,700 円	184,400 円
	高校卒	143,300 円	154,300 円	138,800 円	148,500 円
技能労務職	高校卒	138,400 円	148,000 円	-	-
教育職	短大卒	154,300 円	170,700 円	-	-
消防職	大学卒	170,700 円	184,400 円	-	-
	高校卒	143,300 円	154,300 円	-	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（17年4月1日現在）

区 分		経 験 年 数 1 0 年	経 験 年 数 1 5 年	経 験 年 数 2 0 年
一般行政職	大学卒	268,600 円	312,100 円	368,500 円
	高校卒	235,600 円	279,400 円	325,000 円
技能労務職	高校卒	214,500 円	234,600 円	301,700 円
	中学卒	- 円	243,500 円	262,300 円

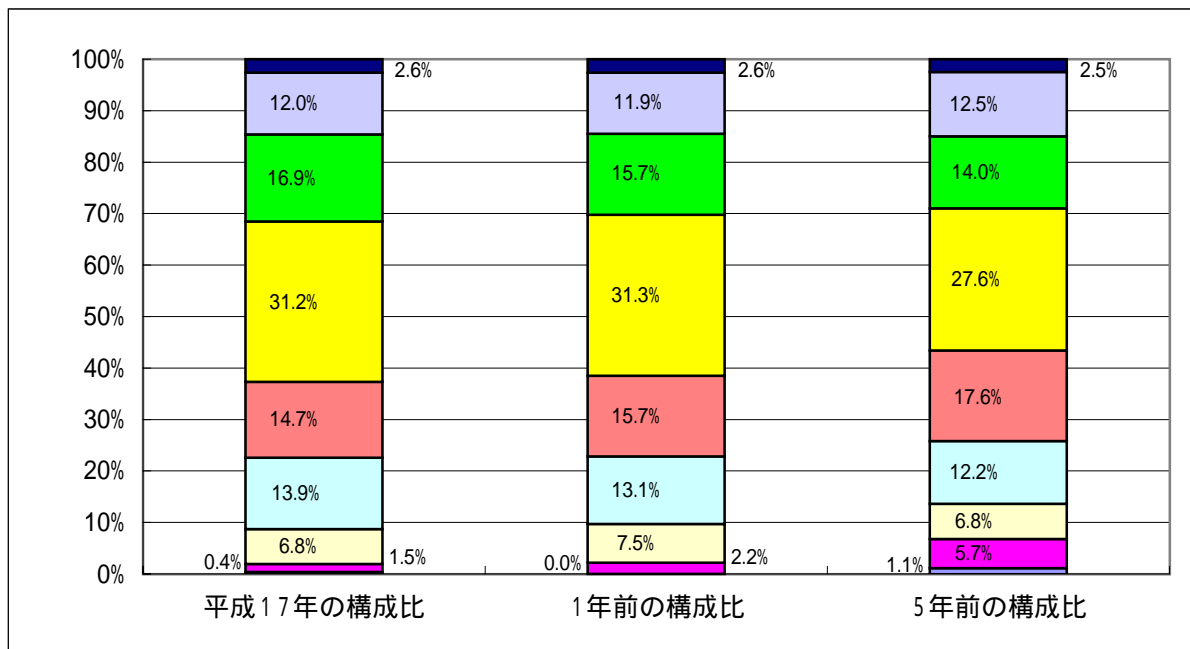
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（17年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	事務員及び技術員の職務	1 人	0.4 %
2 級	事務員及び技術員の職務	4 人	1.5 %
3 級	吏員の職務	18 人	6.8 %
4 級	吏員の職務	37 人	13.9 %
5 級	主任の職務	39 人	14.7 %
6 級	係長の職務	83 人	31.2 %
7 級	課長補佐の職務	45 人	16.9 %
8 級	部の次長の職務及び課長の職務	32 人	12.0 %
9 級	部長の職務	7 人	2.6 %

(注) 1 五條市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給期間短縮の状況

区 分		全 職 種
16年度	職 員 数 A	人 295
	普通昇給機関(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	人 0
	比 率 B / A	% 0.0
15年度	職 員 数 A	人 304
	普通昇給機関(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	人 0
	比 率 B / A	% 0.0

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

五 條 市		国	
1人当たり平均支給額(16年度) 1,700 千円		-	
(16年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分 勤勉手当 1.4 月分 (0.7) 月分		(17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分 勤勉手当 1.4 月分 (0.7) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10%～25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(17年4月1日現在)

五 條 市			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	勤続20年	21.00 月分	27.30 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.75 月分	42.12 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%～20%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%～20%)	
1人当たり平均支給額	千円 26,912	千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 調整手当(17年4月1日現在)

支給実績(16年度決算)		93,809 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)		216,149 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全地域	5 %	434 人	0 %

(4) 特殊勤務手当(平成16年度)

支給実績(16年度決算)		12,779 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)		66,690 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(16年度)		42.8 %	
手当の種類(手当数)		27	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
ごみ処理従事及び出勤手当	ごみ処理業務に従事する職員	ごみ処理業務に従事した場合	月額5,000円
保育士手当	保育所の保育士	保育所の保育士として勤務した場合	月額2,000円
救急出動手当	消防本部の職員	消防本部の職員で火災、救急又は救助のため出動した場合	1回につき300円
夜間勤務手当	消防本部の職員	消防本部の職員で夜間に勤務した場合	1回につき400円
夜間通信勤務手当	消防本部の職員	消防本部の職員で夜間に指令台当務として勤務した場合	1当務につき1,000円
介護職員手当	花咲寮の介護職員	花咲寮の介護職員として勤務した場合	月額3,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(16年度決算)	73,921 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	215 千円
支給実績(15年度決算)	75,655 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(15年度決算)	208 千円

(6) その他の手当 (17年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (16年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (16年度決算)
扶養手当	配偶者13,500円 扶養親族2人まで各6,000円 (配偶者を欠く場合の1人目11,000円) その他の扶養親族1人毎5,000円 満16歳～満22歳の子1人毎5,000円加算 扶養親族でない配偶者を有する場合の1人目の子等500円加算	同じ		61,861 千円	229,113 円
住居手当	借家・借間居住者 最高限度支給額27,000円 持ち家居住者1,000円、 新築・購入後5年間2,500円	同じ		12,827 千円	62,571 円
通勤手当	交通機関利用者は55,000円まで全額支給 最高限度額55,000円 自動車等使用者 2km未満 不支給 2km以上 距離により 2,000円～24,500円を支給	同じ		14,970 千円	47,828 円
管理職手当	給料月額に対し 部長15% 次長14% 課長12% 課長補佐9%	同じ		61,046 千円	570,525 円

5 特別職の報酬等の状況（17年4月1日現在）

区		分	給	料	月	額	等
給料	市 区 町 村 長		950,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額		
	助 役		800,000	円	980,000 円 /	522,000 円	
	収 入 役		710,000	円	800,000 円 /	495,800 円	
報酬	議 長		630,000	円	710,000 円 /	455,800 円	
	副 議 長		550,000	円	630,000 円 /	280,000 円	
	議 員		490,000	円	550,000 円 /	220,000 円	
期末手当	市 区 町 村 長	(17年度支給割合)					
	助 役	3.3		月分			
退職手当	議 長	(17年度支給割合)					
	副 議 長	3.3		月分			
退職手当	市 区 町 村 長	(算定方式)			(支給時期)		
	助 役	給料月額 × 在職月数 × 54/100			任期満了、若しくは退職又は死亡した時		
	収 入 役	給料月額 × 在職月数 × 31.5/100			”		
		給料月額 × 在職月数 × 27/100			”		

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

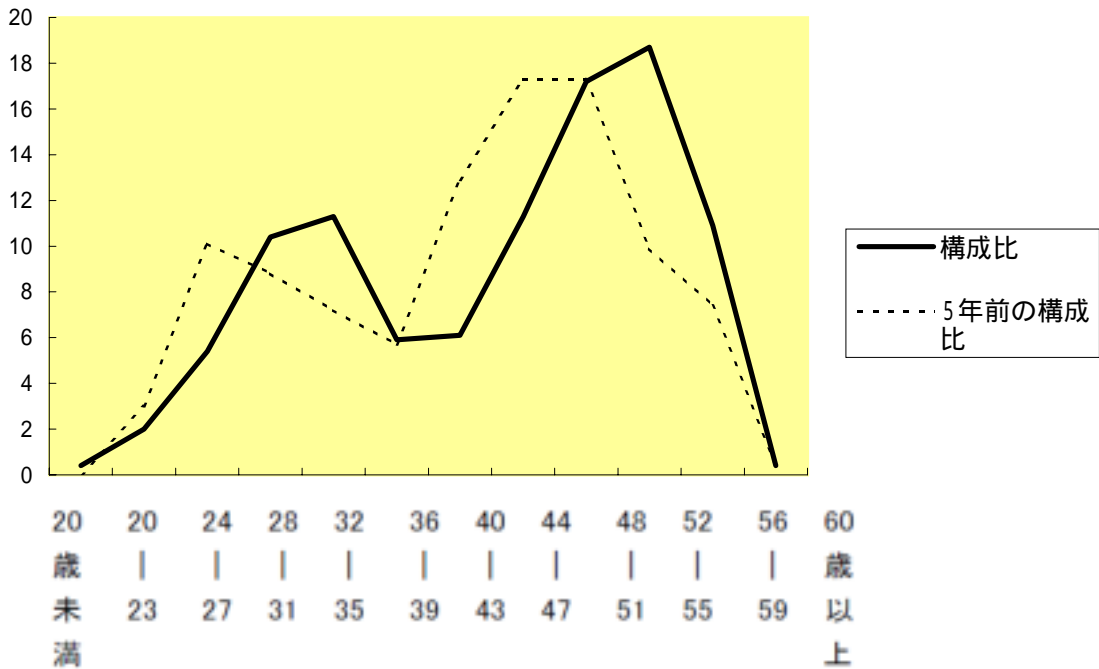
区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成17年	平成16年		
一般行政部門	議会	4	4	0	職員の部門の振替による増
	総務	68	67	1	
	税務	19	19	0	
	労働	0	1	1	退職者不補充
	農林水産	20	20	0	業務増
	商工	4	3	1	
	土木	45	46	1	退職者不補充
	民生	97	99	2	退職者不補充
	衛生	36	35	1	事務増
	小 計	293	294	1	
特別行政部門	教育	52	53	1	欠員不補充
	消防	67	58	9	大塔消防支所新設による9名増
	小 計	119	111	8	
公営企業等部門	水道	21	21	0	事業減
	下水道	11	11	0	
	その他	17	19	2	
	小 計	49	51	2	
合 計		461	456	5	
		[487]	[487]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（17年4月1日現在）

(例) %



区分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	2人	9人	25人	48人	52人	27人	28人	52人	79人	86人	50人	2人	460人

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

定員適正化目標（数・率）

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成 年 月 日	平成 年 月 日	未策定

平成22年4月1日現在における定員の数値目標

未策定

定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要

(各年4月1日現在)

区分		12年	13年	14年	15年	16年	17年	15年～17年	(参考)
部門		計画前年	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	計	数値目標
一般行政	減員		11	6	10	11	4	42	
	増員		1	9	6	1	3	20	
	差引		10	3	4	10	1	22 (122%)	18
	職員数	315	305	308	304	294	293	22	297

(注) 1 計画期間は、12年～16年の5年間である。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

(参考)

(各年4月1日現在)

区分		12年	13年	14年	15年	16年	17年	12年～17年	(参考)
部門		計画前年	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	計	数値目標
特別行政	減員		0	3	2	1	2	8	
	増員		2	2	0	1	10	15	
	差引		2	1	2	0	8	7 (%)	1
	職員数	112	114	113	111	111	119		111
公営企業等会計	減員		2	7	1	0	2	12	
	増員		6	6	0	1	0	13	
	差引		4	1	1	1	2	1 (25%)	4
	職員数	48	52	51	50	51	49		52
計	減員		13	16	13	12	8	62	
	増員		9	17	6	3	13	48	
	差引		4	1	7	9	5	14 (93%)	15
	職員数	475	471	472	465	456	461		460

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 年度の総費用に占 める職員給与費比率
年度	千円	千円	千円	%	%
16	722,983	54,257	120,015	16.6	15.5

イ 予算

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B / A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
年度 17	19	75,590	13,300	31,509	120,399	6,336,789

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

ウ 特記事項

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(17年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
五 條 市	42.2 歳	356,100 円	515,330 円
団 体 平 均	44.1 歳	375,763 円	577,861 円
事 業 者	52.3 歳		474,185 円

- (注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

五 條 市	五 條 市 (一般行政職)
1人当たり平均支給額(16年度) 1,517 千円	1人当たり平均支給額(16年度) 1,700 千円
(16年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分 勤勉手当 1.4 月分 (0.7) 月分	(16年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分 勤勉手当 1.4 月分 (0.7) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5% ~ 20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5% ~ 20%

- (注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 調整手当

支給実績(16年度決算)		3,962 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (16年度決算)		188,676 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
市内全域	5 %	21 人	5 %

ウ 特殊勤務手当

支給実績(16年度決算)		360 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)		25,714 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(16年度)		66.6 %	
手当の種類(手当数)		3種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
浄水場勤務手当	水道浄水場に従事する職員	水道浄水場に従事した場合	月額 3,000円
現場従事手当	水道工事に従事する職員	水道工事に従事した場合	月額 2,000円
料金徴収等手当	水道メーターの検針及び水道料金徴収のため主として局舎外でその事務時従事した職員	水道メーターの検針及び水道料金徴収のため主として局舎外でその事務	月額 2,000円

エ 時間外勤務手当

支給実績(16年度決算)	4,504 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	265 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

オ その他の手当

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (16年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (16年度決算)
扶養手当	配偶者13,500円 扶養親族2人まで各6,000円 (配偶者を欠く場合の1人目11,000円) その他の扶養親族1人毎5,000円 満16歳～満22歳の子1人毎5,000円加算 扶養親族でない配偶者を有する場合の1人目の子等500円加算	同じ		2,872 千円	205,143 円
住居手当	借家・借間居住者 最高限度支給額27,000円 持ち家居住者 1,000円 新築・購入後5年間 2,500円	同じ		378 千円	47,250 円
通勤手当	交通機関利用者は55,000円まで全額支給 最高限度額55,000円 自動車等使用者 2km未満 不支給 2km以上 距離により 2,000円～24,500円を支給	同じ		515 千円	39,615 円
管理職手当	給料月額に対し 部長15% 次長14% 課長12% 課長補佐9%	同じ		2,227 千円	556,750 円